

平成 27 年度第 4 回 いきいきチーム会議 (H27.12.4)
報告

これまでに引き続き、実習制度創設へ向けての試行等について検討、および就労版パーソナルカルテの書式等について、検討を行いました。

1. 実習制度の創設について

提案内容を精査していくために試行を行うこととし、試行を行うための課題等の整理や検討を行った。

利用対象者：サービスの種別を限定せず障害福祉サービス利用者としていく。

(B 型や就労移行の利用者に限らず、入所施設の地域移行を目指す方や生活介護利用者等も想定出来るため)

利用者の情報整理：サービス利用者はアセスメントされているはずであるため、実習時に必要な支援等も整理しやすい。

支援者同行：サービス事業所の職員が同行できる方向で必要なことを確認していく。

企業メリット：実習の際に企業が何を求めているのかについて、伊勢市障害者雇用促進シンポジウムの参加企業に当日アンケートを実施していく。

実習企業の条件：・労災保険、雇用保険等の法令準拠は必須条件。

・企業所在地の範囲は、市内利用者が交通費自己負担で通勤可能な範囲が原則。

企業募集：様々なところから企業の情報をもらう等にて打診を行っていく。

(それぞれがそれぞれの立場で企業開拓をし、ある意味奪い合いになっていたり、企業からは機関が色々で分かりにくかったり等になっているのではないかとも思われる)。

商工会との連携：・実習制度の周知協力等として、パンフレット等を各企業に配布したり、商工会便りに掲載等はして頂けるだろう。

・企業募集の受付窓口の機能を担っていただくまでは難しいだろう。

市内 B 型全体での取り組み：

・市内の B 型事業所の中には、一般就労への支援を十分に行えていない事業所もあるため、巻き込みながら全体協力しながら進めていく必要がある。

事務局：⇒どこが事務局を担うのかが大きな課題

・制度説明会(利用者・企業)の開催、制度 PR チラシの作成・配布、利用者・企業募集、利用者と企業のマッチング、支援情報のやり取り、実習時対応報告チラシ等の配布作成、定期的な全体情報共有会、制度改善検討 等々について、今後継続的な制度となる際には、どこがこれら事務局的業務を担うのかが大きな課題となってくる。

※今後のスケジュール：

・上記試行を行うことについて次回本会に提案を行い、本会了承後に試行を実施し、試行結果にて修正等を行い、来年度の夏ごろに向けた提案を行っていく予定。

2. 就労版パーソナルカルテについて

書式：①いなべ市版修正した書式、②これまでの趣旨に合致する書式(本人目線・プラス方向からの文書表現)、③書きやすい書式(記入量少なく、どちらかという支援者側の文章表現)、の中から試行してみる書式を、②と決定した。

今後：上記実習制度創設のための試行に合わせ、就労版パーソナルカルテにて企業への情報提供を行うことで、就労版パーソナルカルテの試行も行っていく。